

議長（滝内久生君） 質問順位 1 番、1 つ、カーボンニュートラル、多様性、バリアフリーなど、社会環境の変化に対応する施策について、2 つ、今夏の海水浴場運営と利便性の向上について。

以上 2 件について、2 番 中村 敦君。

〔 2 番 中村 敦君登壇 〕

2 番（中村 敦君） 2 番、明政会、中村 敦。議長通告に従い、一般質問の趣旨質問をさせていただきます。

1 つ、カーボンニュートラル、多様性、バリアフリーなど、社会変化に対応すべき施策について、1 つ、今夏の海水浴場運営と利便性の向上について。

社会は様々に変化していきます。

中でも行政の在り方、まちづくりの在り方の変化の根本の原因は、少子化ゆえの人口減少でしょう。

これまでの社会は人口が増えることを前提としたものでした。そのことは過去の全ての計画に現れています。しかし、現在では国は人口減少ありきの計画を認め、逆に希望的観測による人口増を前提とする計画は否定されるようになりました。

このような中で、人口減少から様々な問題が生じています。経済活動の縮小、労働者・後継者不足、それに関連して農地・山林の荒廃、中心市街地の空洞化、空き家、都市間格差、例を挙げれば切りがありません。

また、当市のように観光を主産業とする町では、観光の多様化による観光人口の減少が最も深刻な問題の 1 つです。

昭和の高度成長期のように黙っていてもお客さんが来てくれる時代ではないという認識を新たにすべきです。こちらの勝手都合で人を迎えるのではなく、何を求めて当地を訪れるのか、訪れてほしいのかに真摯に取り組むべきです。また、従来とは違う視点から当地を訪れたいと思わせることも大切なことではないでしょうか。

合理化と経済成長を優先させてきたツケが自然破壊であり、田畑の荒廃であり、地方の疲弊であり、文化と豊かの喪失ではないでしょうか。また、政治経済感覚の貧困性が男社会に偏った昭和から脱却できず、気がつけば世界から取り残された先進国になっています。

ジェンダー・男女平等社会、カーボンニュートラル・脱炭素社会、1 人当たりの国民総所得など、GDP 国内総生産世界第 3 位の国とは思えない実情となっています。

ジェンダー問題、カーボンニュートラルなど、社会変化に真摯に取り組む自治体であるこ

とが、市長のいうSDGs先進地となり、訪れたいまち、住みたいまち、住みやすいまちとして評価され、関係人口の増につながるのではないのでしょうか。

そこで、1つ目、カーボンニュートラル、多様性、バリアフリーなど、社会変化に対応すべき施策について問うものです。

カーボンニュートラルについて、2022年8月31日時点で766自治体、表明自治体総人口数約1億1,853万人が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しており、前年同時期の464自治体から約65%増となっています。

しかし、当市のカーボンニュートラル宣言について言えば、例えば令和3年12月の鈴木議員の一般質問にも市長答弁あったように、難しさがあることは理解しております。

例えば、推奨される再生エネルギーについて、当市は大規模太陽光発電設置に対し、環境や景観への悪影響懸念から規制をかけておりますし、国が強力に推し進める洋上風力発電については、南伊豆地域での計画においては、私自身も反対の立場を取っております。

それでもできることから始めなければならないのがこの問題であり、できることの1つがごみの再資源化と減量化であろうと思います。

環境省も2021年4月、「廃棄物分野における地球温暖化対策について」でその重要性と事例についてまとめております。

では、カーボンニュートラルに対する下田市の施策はいかなるものでしょうか。NTTデータによれば、ある政令指定都市における地方自治体自身の温室効果ガス排出量は1.8%でした。これはカーボンニュートラル達成には残りの98.2%を構成する事業者や市民などの協力が必要不可欠であることを意味しますが、行政のかけ声や啓蒙だけでは達成どころか推進すら怪しいところです。

掛川市は、「事業所」のごみ分別、リサイクル化を推進することにより、ごみの減量及びリサイクル思想の普及向上を図っております。このため、市内のごみ減量とリサイクルについて先進的な取組を行っている事業者を対象に、先進モデル事業所として登録認定を行っております。

下田市でもまずは事業所やエリアなどのごみの量と内容など現状を把握し、減量化と資源化についての取組のモニターとして協力していただくなどの施策が有効と思われるが、いかがでしょうか。

また、240名以上の職員が働く市内最大の事業所である下田市役所は、真っ先にその先進モデルとなるべきであると考えますが、そのつもりはありますでしょうか。

先頃、ごみ減量化やりサイクルに関するアイデアを募集し、後に関連ワークショップを開催していましたが、アンケートとワークショップの結果はどのようなものでしたか。今後、どのように生かし、町全体、地域全体の減量化、つまりは1市3町の広域ごみ処理事業につなげていくのでしょうか。

SDGs 17の目標の「5 ジェンダー平等の実現」について、下田市第5次総合計画・基本計画・分野7 共生社会・現況と課題の中で、「障害者・高齢者・子ども・女性・LGBTQなどの人権について理解を深める」と記述がございます。また、第3次下田市男女共同参画推進プランでは、より詳しくその必要性について記述があります。しかし、地域の実態を見ると、PTA会長には男性しかできない慣習があったり、行政区の区長はやはり男性しかできない慣習が残っていたりするようです。

かつてと違いサラリーマン世帯が多くを占めるようになり、さらに65歳くらいまで働くことが当たり前となった今では、区長の成り手が少なく、区長が不在の行政区が出たり、次の区長決めに大変な労力を要するのが恒例となりつつあります。

持続可能な地域コミュニティにも男女共同参画が重要であり、行政からの助言メッセージが必要と思われませんが、いかがでしょうか。

次に、パートナーシップ制度についてです。

パートナーシップ制度とは、2015年渋谷区と世田谷区から始まった制度です。この制度は、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。

受けられるメリットは、例えば病院では家族と同様の扱いを受け、面会、カルテの開示、医療行為の同意あるいは最後のみとり、介護休業、これが認められなかったり、あるいは借地借家権、つまり、カップルの片方の契約において、その方が亡くなったときには、その家から出されてしまうと。あるいは公営住宅への家族としての入居、生命保険の受け取り、民間の家族割、例えば携帯電話の家族割なんか有名ですけれども、そういった民間のサービス、あるいは葬儀への参列などがあります。

日本では2015年、東京都渋谷区議会が初めて「結婚に相当する関係」と認める渋谷区パートナーシップ証明書を出す条例を制定し、同時期に世田谷区も同性パートナーシップ宣誓を開始しました。

多くの先進国では同性婚が国の制度として導入されており、G7の中では日本以外は同性

婚やシビル・ユニオン制度（結婚に似た関係）が導入されています。

同性婚は文字どおり法的な婚姻となるため、「家族」として様々な制度を利用することができます。一方、パートナーシップ制度は同性婚とは違いますので、法的な効力はありません。そのため、法的に「家族」とは認められず、例えば残ったパートナーに遺産を相続させることや、パートナーの子どもの親権者になることはできません。その代わりに、市や県などの自治体ができる範囲で「家族となるべく同じように認める」という動きがパートナーシップ制度です。

2022年7月1日時点で223自治体が導入し、人口カバー率で言えば53.1%に達しているパートナーシップ制度です。SDGs17の目標には「地球上の誰一人取り残さない」という、こういう理念がございます。

市長はパートナーシップ制度についてどうお考えでしょうか。この導入について、必要な手続はどのようなもので、これを検討したことはありますでしょうか。解決すべき問題点は何でしょうか、お答えください。

次に、バリアフリーについてです。

観光地下田の公共施設や観光施設、海水浴場などのバリアフリー施策についてどうあるべきと考えておりますか。

市の設置管理する多目的トイレはどこにあり、質と量において十分と考えておりますか。

鍵がかかっていたり、夜間は使えなかったりする施設があったと把握しておりますけれども、市内の同様の全ての施設について、利便性と衛生面において適切に管理運営されておりますでしょうか、お答え願います。

次に、今夏の海水浴場運営と利便性の向上についてです。

暫定でよいのですが、入り込み客数はまずどうだったでしょうか。

次に、湘南海岸の健全化に貢献したとされる「ボンズセキュリティ」なる警備会社と契約し、マナー向上と違法営業抑止が目的であったと認識しております。海水浴場ルールの遵守、マナーの向上について、期待値に対し効果はいかほどであったでしょうか。

違法営業の問題では、市や地域で設置運営する、当然に予算のかかる海水浴場において、無許可の者が来遊客から金を稼ぐこと、そして、不明朗な会計や言いがかりによる保証金を払わされるなど「被害者」が発生し、不快な思いをし、せっかくの旅行の思い出が汚され、泣き寝入りしている。これが問題です。これら被害者を少しでも減らすためのセキュリティ契約と思われませんが、その活動は契約どおりであったでしょうか。また、効果は期待値に対

していかほどであったでしょうか。

各海水浴場に今夏、手洗い場を整備していただきました。足も洗えることから、白浜大浜を見る限りとても喜ばれていたし、少なくとも原田区駐車場近辺では、トイレで足を洗う者がいなくなりました。ほかの海水浴場ではどうだったでしょうか。白浜大浜は700メートルの海岸であり、看板も告知もないので、この施設に気がつかずに相変わらず不便な思いをしている来遊客も多かったと推測できますが、白浜に限らず、来遊客に満足してもらい、リピーターにつながる観光施策として、さらなる海水浴場の利便性向上が望まれるが、当局のお考えはいかがでしょうか。

また、来遊客にアンケートを実施しているところを見受けましたが、その内容と結果はどのようなものでしたか。

以上、趣旨質問とさせていただきます。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 皆さん、おはようございます。質問順位1番の中村議員の御質問に対して、まず私のほうで幾つかお答え申し上げ、細かいところについては、各所属の担当課長から御答弁申し上げます。

経済成長至上主義からの転換が求められている。人口減少を踏まえた社会を私たちはつくらなければいけない。縮小型社会というふうに言ったり、その縮小という言葉をあえて片仮名にしてコンパクトシティとか、こういうふうな言われ方をする場合もございます。

こうした中で、議員御指摘のとおり、カーボンニュートラル、こうしたものも非常に重要な課題となってこようと存じます。下田市といたしましては、この令和4年度から10か年計画としての第2次下田市環境基本計画、この中で、地球温暖化対策実行計画というものを策定しております。この地球温暖化対策、つまり、CO₂のことを温暖ガスというんでしたっけ、そのガスについての削減を中期的、それから長期的に掲げております。中期的には、2030年度において、基準年度、つまり、2013年度と対比しまして46%減らそうと。それから、長期的には2050年を目標にして、実質ゼロ、つまり、カーボンをニュートラルにする。こうした目標を掲げて、具体的に様々な対策、省エネですとか、新エネルギーですとか、4Rですとか、そういった資源循環等の施策について、市民、事業者、行政が一丸となって取り組むこととしております。

続きまして、多様な価値について、例えばパートナーシップですとか、バリアフリー、こ

うしたことについても、ちょっと私のほうから申し上げたいと思います。

パートナーシップにせよ、バリアフリーにせよ、これらはその多様性をどこまで私たち社会は受け入れていくべきかという、こういう問題であろうと思います。

本年1月24日に下田市施行50周年記念の中で、下田はグローバルCITYプロジェクトという、そういったものを掲げました。多様な価値を認める。そういうまちにしようという、このグローバルCITYの理念にまさしく通じるものであり、こうした各種の取組を前向きに進めてまいりたいと存じます。

最後に、白浜を中心とする海水浴場の運営健全化において、今年は原田支部の皆様の様々な取組が功を奏しまして、海岸の健全化が着実に進んだものと思料しております。中村議員が現場で暑い中、汗を流している姿は多くの人に勇気と希望を与えてくれたと思います。ここに、市長として、感謝と敬意を表したいと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうから、中村議員から御質問いただきましたカーボンニュートラルにつきまして、御提案のありましたモニター等の取組について、それから、ワークショップにつきまして、答弁を申し上げます。

初めに、モニター制度の御提案についてですけれども、御指摘のありました、そのごみの減量化及びそれから資源化というものにつきましては、長期目標を今後実現していく上で、取組として大変重要なものであるというふうに考えております。

事業系ごみというものに対しては、まず、事業者が取り扱うごみというものの分別、そういったものを周知するというところで、広報、チラシ等により周知啓発というものを進めていきたいというふうに考えております。

また一方で、家庭ごみにつきましては、現在、生ごみ処理機の購入費補助制度というものを実施しておりますけれども、そういった利用者の方にモニターとして御協力をお願いするといったことも一案というふうに考えておりますので、今後、ちょっと他市町の事例など参考にしまして、制度について検討していきたいというふうに考えております。

それから、ワークショップについてですけれども、本年3月に開催したワークショップは、ごみの減量化、それから資源化というものをテーマにして、身近にできること、それから1市3町でやれたらいいなというようなことを考えることまで、高校生を含めまして17名の参加者により活発な意見交換が行われ、様々なアイデアが出されております。こうしたアイデ

アを生かしながら、さらに検討を進めまして、具体的な方策へ落とし込むということを目指しまして、この秋、10月から11月にかけてワークショップを、前回3月のものに引き続くような形で、3回程度の日程で開催をする予定であります。南伊豆地域全体で官民が連携して、ごみの4Rの推進に向けたそういう機運というものをこういった活動を通して盛り上げていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 総務課でございます。私のほうからは、カーボンニュートラル、多様性、バリアフリーなどの社会環境の変化に対応する施策の中の下田の市役所がごみ減量化、資源化についての先進モデルになるつもりがあるかということについて、御答弁申し上げます。

市役所におけるごみの多くは紙類であることから、できる限りペーパーレス化を図るほか、雑紙等の分別排出を一層徹底してまいります。また、従来のリサイクル分別だけでなく、品目の追加や、減量化等の新たな取組については、環境対策課等とも協議をしながら、地域における先進モデルとなるように努めてまいります。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 企画課でございます。私のほうからは、まず、ジェンダー平等の実現についての部分でございます。

我が国では、日本国憲法におきまして、個人の尊重と法の下での平等、基本的人権の尊重がうたわれており、男女平等の実現に向けて様々な取組が行われてきたところでございます。しかし、現実的に、我が国の社会制度や慣行の中には性別による固定的な役割分担がまだ多く残されております。また、個人の意識の中にも、いまだに男女の役割分担に対する固定的な考え方などが根強く残っているのが現状かなというふうに考えております。

そうした中、本市では、平成16年に第1次の男女共同参画推進プランを策定し、現在におきましては、令和元年度から10年間を計画期間とする第3次下田市男女共同参画推進プランに取り組んでいるところでございます。

市としましては、毎年、自治会長やPTA会長、審議会等の委員への女性の登用などについて調査を行い、取りまとめた内容につきまして、国及び県のホームページ等で公表させていただいているところでございます。

御指摘のありました市内の女性PTA会長につきましては、本年度については2名、PTA会長さんがいらっしゃいます。また、近年は、ほぼ毎年、女性のPTA会長さんが就いていただいている状況でございます。令和3年度の統計になりますけども、比率としましては18.1%、11校中2校で、静岡県全体では14.1%という状況となっております。また、教育の学校の活動におきましても、生徒会等学校内の活動でも、近年、女性、女子生徒の活躍が非常に目立っているということも聞いておりますので、こうした学校の中では、大分そうした状況が進んできているのかなというように印象を受けております。

それにも反しまして、自治会のほうにつきましては、下田市では女性の自治会長さんはいらっしゃいません。こちらについては、今までも女性が就いたというところの実績はございません。これにつきましては、市として直接各区のほうに強制ということもできません。市としましては、持続可能な地域コミュニティの実現に向けまして、女性の社会参加の促進に向けた意識啓発ということで、今年度も含めまして、講演会等を開催をして、意識の啓発に努めていきたいと考えております。

また、パートナーシップ制度でございますが、県内では、現在、浜松市、富士市、静岡市、湖西市の4市で導入をされているところでございます。このほか、現在、静岡県の取組としまして、下田市を含みます県内全市町の参加による静岡県パートナーシップ宣言制度の創設に向けまして、ただいま準備を行っているところでございます。下田市もこの制度に参加をして、パートナーシップ制度に取り組んでいきたいということで考えております。

この制度につきましては、まだ案の段階でございますが、県知事に宣誓書を提出することで宣誓を証明し、家族が入居条件となっている公営住宅への入居申込みや、公立病院において家族同様の取扱いができる、そうした取扱いが行われる予定となっております。

また、各市町において、これに加える形で、独自サービスも可能ということになっておりますので、今後、下田市におきましても、他の市町の動き等を見ながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、バリアフリーについてでございます。

公共施設をはじめ、駅周辺や道路、公園等に人の集まる場所を中心に、バリアフリーに向けた施設整備を行い、障害のあるないにかかわらず、快適に暮らせる下田市を目指しております。これにより、障害のある方の地域社会参加を促進し、さらに観光客の方も安心かつ安全に楽しめるようにしていきたいと考えております。

下田市のトイレの設置管理の状況でございますが、市が設置し、一般利用ができるトイレ

は58か所ございます。このうち、障害者等が利用できる設備が設置されている施設は22か所、38%となっております。清掃の頻度につきましては、週1回が4か所、週2回が12か所、週3回が8か所となっております。この中で週3回以下の清掃は41%となっておりますが、特に繁忙期につきましては、こうした施設についても、なるべく頻度を高めるような取組を行っているところでございます。

また、施設利用の制限を行っておりますのは吉佐美運動公園の多目的トイレ、蓮台寺の天神公園並びに夏期期間の白浜大浜の多目的トイレとなっております。こちらにつきましては、施設の安全管理上、夜間等の施錠を一部行っているところでございます。

今後も引き続き、トイレなどの施設のバリアフリー化を推進することはもとより、障害の有無や年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザイン等の普及・推進に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、海水浴場に関する質問に対してお答え申し上げます。

まず、市長からもありましたとおり、中村議員には、夏期対原田支部の副支部長として、白浜大浜海水浴場の管理運営に大変な御尽力をいただいたことに深く感謝申し上げたいと思います。

今回の質問は、そうした御苦勞の下でのものかと思いますが、まずは入り込み客数でございます。実は9月1日に報道発表のほうもしておりますけれども、今夏の入込み客数は24万1,600人と、昨年度の14万1,650人と比較しますと10万人ほど増えまして、前年度比では70%の増となっております。コロナ前との比較にしますと、令和元年ですが、41万3,310人と比較いたしますと、約60%まで回復をしております。昨年度からの増加の要因といたしましては、昨年度より海水浴場の開設期間が長かったことと、今年の夏は8月13日の台風はありましたけれども、期間を通じ比較的天候に恵まれたことが増加の要因ではないかというふうに考えております。

次に、警備会社の導入に関する効果についてでございます。

今年度、神奈川県由比ヶ浜等で海岸警備の実績のあるボンズグループさんに海水浴場の警備を委託しております。警備の契約につきましては、海水浴場におけます条例の禁止行為や、海水浴場内のルールを広報や巡回等によって周知する業務が中心となっております。委

託契約に沿って適切に行われたと考えております。

効果につきましては、警察やライフセーバー等の関係団体等からも、ルールや条例の違反行為が減少したと伺っており、浜地内での無届けの営業行為が抑制されたとともに、入れ墨の露出や騒音問題等についても、一定の効果を上げることができたと考えております。

警備員の配置につきましては、今年度が初の試みでございますので、今年の夏の取組を早期に検証、課題を洗い出し、来年に向けた検討を引き続き関係者と重ねてまいりたいと考えております。

次に、海水浴場の利便性の向上ということで、手洗い場の設置につきましては、市内5つの海水浴場で6基の設置をしておりますが、他の海水浴場でもおおむね好評を得ております。今後も各地区のニーズを聞きながら、利便性の向上のため、必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、来遊客へのアンケートでございますけれども、白浜大浜海水浴場で実施いたしました来遊客に対してのアンケートの内容でございますが、無許可営業の禁止や、海水浴場内のルールがどれくらい海水浴客に認知がされているか。また、認知されている場合には、何により知ったのかを調査することにより、行っている対策の効果を調査したものでございます。また、よりよい海水浴場にするためにはどのようなサービスがあるとよいか、併せて調査をしております。

海水浴場内のルールの認知度につきましては、警備会社の常駐期間でございますが、34人中85%に当たる29人が知っていると回答、警備会社のない期間におきましては、44人中43%の19人が知っているとの回答でございます。

無許可営業の認知度につきましては、警備会社常駐期間につきましては、34人中91%の31人が知っていると回答、警備会社のない期間におきましては、44人中45%の20人が知っているという回答でございました。

警備会社の常駐期間におきましては、警備会社の周知により、ルール、無許可営業の禁止、ともに警備会社の周知により知ったという方が50%となっており、警備会社のない期間におきましては、ライフセーバーによる周知が最も多く、ルールについては40%、無許可営業の禁止については27%という結果となっております。

今年の夏の警備会社の広報、巡回につきましては、条例、海水浴場内のルールの周知面で高い効果が出ているといえる結果となっているものと考えております。

また、海水浴客が求めるサービスといたしましては、78件中、海の家が15件、飲食物のデ

リバーが9件、売店、水道がともに7件、シャワーの無料化や増設が6件という結果となっております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 御答弁ありがとうございます。まず、下田市市役所がごみ減量化や資源化の先進モデルとなるべきかと、つもりはあるかという部分についてですけれども、紙ごみが主だということですが、他の市町の取組をちょっと御紹介しますと、例えばお弁当を、ワンウェイ容器をなくすと。つまり、回収容器にさせていただく。あるいは、割り箸をお断りしてマイ箸にする。あるいは、会議の飲み物をリサイクル率の高いアルミ缶に全て置き換えて、ペットボトルは使わないんだと。あるいは、指定ごみ袋の素材の見直し、そのようなことで役所としてごみ減量化を図っている自治体がございます。このようなことはすぐにでも取り組むことができるのではないかなと思いますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

それから、家庭用生ごみ処理機の購入補助ですが、その制度はございますけれども、令和3年度予算4万円に対して決算1.6万円で、2万円上限ですので、1件なのか2件なのか分かりませんが、予算の4万円も低いですし、決算の1.6万円はもっと低いと。ちょっと意識も低いなという部分で、もっとしっかりと啓発して、この制度を周知、利用いただいて、家庭ごみの生ごみを減らすということを真摯に取り組んでいけるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、このワークショップ、ごみ減量化とリサイクルに関するワークショップ、これは素晴らしいことだと思います。この1市3町の広域ごみ処理化について取り組む中では、何しろ役所がやるのではなく、この減量化というのは事業者や市民が実際に取り組むべきことですので、これをいかに市民を巻き込んで理解し協力してもらうかが重要になる。この中で、このワークショップの開催は本当に素晴らしいと思います。第1回目をやりまして、この後、今度は10月16日を第1回目とする3回のワークショップを予定しているということで、3時間半のワークショップを3回もやるということで、非常に充実するのだろうなと思いますけれども、改めて問いますが、このワークショップを開催した、このワークショップに参加するのは、例えばこの次のワークショップは各市町4名ずつ程度ということですが、では、この4名から、いかにしてこれを全市民、町民に広げていくのかという部分が重要になってくるかと思いますが、その辺についての考えをまずお聞かせください。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 今、御提案いただきました弁当のワンウェイ、それから、マイ箸、アルミ缶等、また検討してまいります。

以上です。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から、ワークショップについての御質問ございましたので、お答えいたします。

3月に開催したワークショップですけれども、先ほど申し上げたとおり、17名の方にお集まりいただいて、思い思いの考えを出し合って、報告書にまとめてございます。我々も初めてだということで、各市町の職員なども見学等もしながら、どういった形でやっているかというのを実際にまず体験してみようというふうな意味合いもあって、1回しかやれなかったんですけれども、今回はその経験を生かして、今年度のワークショップ、また引き続き、その前回の経験を生かすような形でやってみようということで、全体で25名程度を想定しております。それを市町の行政職員も含め、それから市民、町民も含め、それから事業者の方にも参加をしていただいて、実施するというような予定であります。

今回、内容的な部分としましては、生ごみの水切りモニターみたいな形を、これは参加者にもぜひ実際にやってもらいながら、そういったデータ、それぞれがやってみたデータなども集めるような形で内容を深めていこうというようなことで考えております。ですので、それを参加していただいた方が各市町、自宅に持ち帰りまして、そういったデータに基づいたような御自身の経験を周辺に広げていただけるというようなことで、広がりを持たせていただければいいなというふうに1つ考えております。

当然行政におきまして、そのワークショップで出された意見などを政策的なところまで落とし込めるようなものがアイデアとしてあれば、当然取り入れていくというようなことも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ワークショップですけれども、この下田市役所には240数名の職員がおりまして、その中には下田市のみならず、南の方も、河津町の方も、東の方も、松崎の方もいらっしゃると思います。240名のワークショップがこの市役所だけでもできるのではないかなと思いますので、ぜひ職員自ら取り組んでいただいて、家庭に持ち帰っていただいて、

家族の理解を得ながらモニターになっていただくのが、1つ、大きな施策になると思われま
すので、しかも発信になるとも思いますので、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

もう一度聞きます。家庭用生ごみ処理機の購入補助について、予算も決算も実績が少ない
んですが、これについてはどのように評価されておりますか。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 令和3年度実績については、議員のおっしゃるとおりでした。
令和4年度になりまして、制度を広げて、市内の購入要件というものを撤廃して、今年度、
予算も若干増額をして対応しているところです。

ちょっとすみません、今日、数字の正確なものを持ってきておりませんが、今年度
に入ってからの実績、たしか今現在で四、五件程度ですか、若干やっぱり増加傾向が見えて
おります。市内の購入要件を撤廃した関係で、ネットで買ったというような方からのお申込
みというのが増えておりまして、最近では生ごみ処理機というものも、世情を反映してか、大
変安いものから購入できるようなものもあって、そういったものもあって、件数も増えてい
て、実は当初の想定では補助額の上限が2万円なんですけれども、もうそこまで金額が達せ
ずに、大体半額で何千円程度の内容で、補助金が出るというので、大体四、五件程度やって
おりますので、想定よりも予算額が低い、金額としては低い中で、件数が徐々に伸びてきて
いるというふうになっております。ですから、それをこういった制度があるということを周
知していくためにも、利用された方にモニター制度、モニターとなっていただく等の内容と
いうものも、広めるためにはいいのではないかと考えておりますので、そういっ
たところを市は他市町の事例をちょっと参考にして、制度化というものを検討したいとい
うふうで考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。引き続き、先頃鈴木議員の取組が新聞に大き
く載りましたけれども、私も取り組んでおりますが、やってみないと分からないですし、や
ってみると非常に効果があることが分かりますので、ぜひこの議場にいる方は、少なくとも
皆さん、生ごみの減量化に取り組んでいただきたいと強く希望いたします。

次に、ジェンダー平等についてです。

ここに静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課の平成31年ですけれども、女性の
参画マップがございます。市議会議員の占める女性の割合、下田市ゼロ%、市町の審議会等

委員に占める女性の割合、県平均が28.1%で、下田市は18.9%、防災会議に占める女性の割合、県平均9.2%で、下田市は2.8%、地方公務員管理職、これは高いです。平均が14.2%に対して下田市は17.6%、自治会長に占める女性の割合、市町全体では2.1%、下田市はゼロ%というような数字が並んでおります。

例えば民間のことですけれども、区長、自治会長、これについてはゼロ%であると。強制はもちろんできませんけれども、男女共同参画というものを推進する中では、区長会において、そういう考え方を持って取り組んでほしいと。女性区長もありですよということに言及したことはございますか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 区長会あるいはその区長会の役員会等の会議の中で、当然ながら、人口減少、高齢化の中で、役員の成り手不足というのは課題として上がっているところはございます。それにつきまして、具体的に女性の参画を促していこうというところまで、アイデアの1つとしてお話したことはありますけれども、その施策とか、お願いという形で踏み込んだことはまだございません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 例えば友好都市になった葉山町などは、サラリーマン世帯が圧倒的に多いベッドタウンであって、男性が昼間いない。なので、PTA会長も、自治会長も、女性が務めるのだと。そして、その延長で、周囲に推されたり、何か自身に芽生えたりして、市会議員や町議会議員に立候補していると。そういうことだというふうにお伺いしております。

ぜひ男女共同参画社会、これを進める国、県、市ですので、区長というものに対してそういった視点を持って、しっかりと何というか、指導をしていくとか、助言していくという立場にあると思いますので、進めていってほしいなど。

かねてから、この行政区自体がもう持続可能でなくなっていると、私は議会でも申し上げておりますけれども、重要な要素になってくると思いますので、ぜひ積極的に助言、アドバイスをしていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

それから、次、パートナーシップ制度なんですけれども、県のこのパートナーシップ宣誓制度（骨子案）、これについて、先頃、県民に対するアンケートが行われました。そして、それに準じて下田市も取り組んでいくということで、大いに結構なことだと思います。

ちなみに、浜松市は32組がこのパートナー宣誓をしております、人口で割りますと2万

5,000人で1組なんですね。富士市は25万人で8組が登録しておりまして、これですと3万1,250人で1組というような計算になります。これが、じゃあ大都市になりますと、渋谷区20万人で64組、これは3,125人で1組と。世田谷区は94万人、5,595人に対して1組というような数字になります。大都市は、当然に人種、民族、多種多様な人たちがいますので、こういう比率も上がってくるのかなと思います。逆に、地方都市はより従来型の家族というか、そういう方が多いと思いますので、この下田市において、需要があるのかないのかと言われれば、それは未知数ですけれども、しかし、少なくとも例えば移住先において、このようなカップルがどこに移住しようかというときには、このような制度を導入しているところが当然に選ばれるのかなと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思うところです。要望いたします。

それから、バリアフリーについてです。

お配りしました資料、3枚の資料なんですけれども、この1枚目が熱海市のホームページによるトイレ、その一覧です。ここ、各トイレをクリックしますと地図が出てまいります。ここには多目的トイレあり、オストメイトありというような状況が一目で分かるようになっております。

2枚目が伊東市です。伊東市では、このトイレ自身が非常に特色が1つずつありまして、トイレ自体も何か観光施設として扱っているようなところがございまして、この一つ一つについて、より詳しい情報が大きく写真入りで紹介されております。当然にバリアフリー情報、対応状況も一目で分かるようになっております。

では、下田市はどうかといいますと、まず、そのようなトイレ一覧あるいは障害者用トイレが一目で分かるようなページは用意されておられません。

3枚目の資料は、これは私が今年の夏、独自に調査し、各民間の許可をもらい、ホームページとして上げたものです。これはごく一部、5ページ中の一部ですけれども、ここには今まで全容が誰も分からなかった民間の駐車場の料金、営業時間、あるいはどのようなサービスがあるかについて、全て漏れなく載せました。当然に障害者用トイレがどこにある、大型バスはどこに止められる、マイクロバスオーケー、そのような情報も載せてあります。当然に違法業者に対する注意喚起も大きく載せておりまして、非常に好評を得ました。実際に現場で利用者が見てきたよという声をたくさん聞きました。

市として、やはり観光地下田、いらっしゃいませ、いらっしゃいませ、きれいなところだから来てくださいという以上は、来てくれる方の利便性、来てくれる方の側の立場に立った、

こういったサイトが絶対的に必要だと思うんですけれども、例えばこのトイレ一覧、このようなものについて、市長、どのようにお考えになりますか。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

2番（中村 敦君） はい。

議長（滝内久生君） それでは、11時15分まで休憩します。

午前11時1分休憩

午前11時15分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） トイレの一覧の関係でございますけれども、議員御指摘のとおり、いらっしゃる方目線、大変重要かと思えます。今年、原田地区で作成された駐車場の地図、大変好評だったというふうに聞いておりますが、これはまさにいらっしゃる方目線で作られたものというふうに思えます。

実際、今、一部の観光マップではトイレの位置等を掲載しているものもありますけれども、今後、関係課で協議をしまして、一覧の作成やホームページへの掲載等を検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 必要なことだと思います。各観光協会の各海水浴場の案内がございますけれども、ここにもバリアフリーに関する記載はございません。つまり、例えば伊東市や熱海市に比べて、バリアフリー化について、下田市は明らかに遅れていると言わざるを得ません。観光マップはございますけれども、パンフレットございますけれども、やはり今どきの旅行は、皆さん、十分にネットで下調べをしております。ましてや、車椅子の方が同伴されるような場合には、どこの駐車場が使えるのか、どこのトイレが使えるのか、そういうことを十分に調べてくるのだと思われれます。そのための情報ということをしっかり発信していくということが非常に重要になってくると思っておりますので、ぜひそのような視点を持って取

り組んでいただきたいと要望するところです。

それから、次の海水浴場運営と利便性の向上についてです。

まず、ボンスセキュリティですけれども、一定の効果はあったと。それは私も認めるところです。実際、来訪者に対するアンケートでも、やはりセキュリティがいるときといないときとで、例えば海水浴場のルールについての認知度が大きく違ったということが数値にも出ているということです。引き続き有効に活用する方法を考えていただきたいと思います。

しかし、例えばアンケートで、シャワーの無料化、無料のシャワーが欲しいというような声もあったようです。熱海のサンビーチは400メートルのビーチに6か所の無料のシャワーがございませう。伊東のオレンジビーチにも無料のシャワーがございませう。私も現場でたくさん言われました。

外国人が物すごく今年も多かったです。これはコロナ禍ですので、外国から来る方じゃなくて、日本に住んでいる外国人です。イギリス、フランス、アメリカ、カナダ、イタリア、それから、インド、パキスタン、ベトナム、ベトナム人は多かったです。それから、ネパール人、ネパール人がなぜか多かったですね。南米ではブラジル人、ブラジル人と一緒にペルー人がたくさん来ておりましたね。その方の1人に言われました。無料シャワーぐらい世界の常識だぞと。どこのビーチに行っても無料シャワーぐらいあると。私もかように思います。

こたび、手洗い場を作っていただきましたけれども、これはコロナの交付金を使ったということで、衛生面の向上という部分で手洗い場となったかというふうに認識しておりますけれども、やはり無料のシャワーというものが必要かと思ひます。

入り込み客数について、課長は、やはり従来どおり、海水浴場の開設期間が長かったからとか、台風が少なかったとかいうのが原因じゃないかとおっしゃいましたけれども、それは例年のことです。そうではなくて、より積極的に投資することでリピーターを増やす。そして、それによって増えたんだというような答弁になるように、切に望むものです。

来るからには理由がある。そして、リピーターを増やす方向に転換すべきだと。私は議員になって最初の令和1年の6月の一般質問で、リピーター獲得型の観光施策にシフトすべきだと真っ先に訴えました。今、この下田市は宣伝に多くのお金をかけております。いいところだからどんどん来てくださいと。そのときの私の一般質問に対する答弁で、福井市長は、当時、ディズニーランドを引き合いに出しました。ディズニーランドと下田市は何が同じで、何が違うのでしょうか。楽しいとこだから、いいとこだから、来てください。ここまでは一

緒です。来てから何が違うのか、そこをよく考えていただきたいと思います。

そもそも明政会で常々訴えているところですけども、観光とは、この美しい自然と共生して生き生きと暮らす、この市民の姿そのものであると。山を水源とし、海を糧とする。そんな生き生きと暮らす市民、それは当然に来訪者にも優しくあるべきだと、そのように思います。

この八重洲口でパンフレットを配るのも、これもいいでしょう。しかし、今、来ている1人に対して、また来てもらうにはどうしたらいいのかと。その人がまた新たな家族、新たな友人を連れて来てもらうんだと。こっちに考え方を私は1回大きくシフトすべきだと考えます。私の任期も残り半年と少しになってきましたけれども、それについては、最後、声を大にして訴えていきたいと思います。

以上、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（滝内久生君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。